

(コーディネーター)

改めまして、おはようございます。それでは時間が早いんですが、早速作業の方に入っていきたいと思います。

まず、本日の進め方でございますけども、30分の中で結論を出すということで、事業説明を受けた後、仕分け人からの質問や議論、それを受けての結論を出していただきまして、その後に評価についてのコメントをするというふうな進行で行います。短い時間で行っていきますので、説明につきましてはなるべく簡潔にお願いしたいと思います。それでは早速作業に入っていきたいと思います。

事業番号 1、広報ひらかた発行事業につきまして、作業に入らせていただきます。

それでは、事業内容につきまして、要点を簡潔に5分程度で所管課の方から説明をお願いしたいと思います。では、よろしくお願いたします。

(説明者)

それでは、広報ひらかた発行事業につきまして、事業内容の説明シートに沿ってご説明申し上げます。説明シートの8ページ、目的部分をご覧ください。広報紙発行の目的は、市民の皆さんに行政情報をわかりやすく伝えることに加え、まちの話題や市民の声を紹介することで市の魅力を発信し、市政やまちづくりへの参加を促進する一助としていただくことにあります。広報課には、現在、課長以下、特別職非常勤の広報専門員を含め11人の職員が在籍しています。広報ひらかたの発行を初め、市のホームページの更新、枚方記者クラブを通じた情報の発信などを主な業務としていますが、うち広報ひらかたの発行業務は説明シートに掲載してありますが、6人の事務量を要する広報課の主要事業でございます。

事業内容をご覧ください。広報ひらかたは、現在A4判52ページの通常号を毎月1回発行し、全戸配布をしています。視覚障害者の皆さんに向けては点字・録音広報も発行し、希望される方に配布しています。また、特集号を年4回を限度に発行しています。平成21年度は4月に予算特集号、11月に新型インフルエンザ特集号をそれぞれ発行いたしました。お手元に広報ひらかたの最新号である平成22年9月号をお配りしています。3ページの目次をご覧ください。特集である市政ニュース、求人情報、安心安全情報、子育てや教育関連の情報、各種講座やイベントのお知らせ、まちの話題や地域での特色ある取り組みの紹介など、多方面にわたる記事をわかりやすく掲載するよう、課員一同心がけております。また、広報紙の裏表紙や裏表紙の1枚めくっていただいたところに掲載しております連載では、市内の歴史や活躍されている市民を紹介したり、小・中学生やその保護者を対象にさまざまな仕事を紹介したりして、幅広い市民の皆さんに親しまれる紙面づくりに努めるとともに、年1回は紙面構成やコーナーを見直し、リニューアルを行っています。

説明シートの9ページ、成果目標をご覧ください。広報ひらかたの発行事業におきま

しては、市民の皆さんに必要な行政情報を正確にわかりやすく発信すること。広告費の増収を図ることで1冊にかかるコストの削減に努める。親しまれる紙面づくりで市民参加を促進することを成果目標とし、編集に当たっては、多くの情報をよりわかりやすくお伝えできるよう、幅広い情報収集と迅速かつ丁寧な取材を徹底しています。また、次号の編集方針を決定するため、毎月1回開催している編集会議で市民の皆さんの感想や意見、各職場の職員からのアドバイスなどの声に耳を傾け、採用できる提案については次号の内容や構成に活用しています。

ここで簡単に、10ページ、11ページの補助資料の説明をさせていただきます。

1. 広報ひらかたの紙面ですが、もともと広報ひらかたは、ブランケット判、新聞サイズ判で発行していましたが、平成8年度からはA3サイズのタブロイド判に変更し、平成16年の5月からは現行のA4判とし、現在に至っています。次に、2.で大阪府下の広報発行状況並びに近隣市で同タイプの広報を発行している市の発行経費の状況を挙げっていますが、11ページの3. 広報ひらかたの発行費用は、近隣市と比較いたしますと、印刷費用、配布費用ともに相対的に安く抑えられているものと思われます。4. 有料広告収入でございますが、広報における広告掲載は、平成17年度から開始しています。広告代理店との間で年間掲載の枠数を設け、安定した収入の確保に努めています。過去の推移を掲載していますが、広報紙単独で毎年800万円から900万円の収入がございます。5. のコンクール参加状況ですが、日本広報協会主催の大阪府広報紙コンクールと毎日新聞社主催の近畿市町村広報紙コンクールの受賞歴をご報告させていただきます。

以上、広報ひらかた発行事業についての説明を終わらせていただきます。

(コーディネーター)

ありがとうございます。それでは、少し共通認識としたいと思いますので、私の方から何点か質問を、まずさせていただきます。

まず1つは、8ページの財源内訳のところですが、例えば21年度1,200万円の事業に対して、一般財源1,000万円の国と府の支出金というのが入ってきてますが、この内容はどんな内容なんでしょうか。

(説明者)

これは、先ほど説明がありました点字・録音広報、視覚障害者に向けた広報に対して福祉の部分で補助金が出ている分です。国と府から4分の3補助金が出てるという形になっております。

(コーディネーター)

それは点字・録音に対してじゃなくて。

(説明者)

点字録音広報に対してです。

(コーディネーター)

一般の広報紙に対しての財源ではないですね。

(説明者)

ではないです。その他ってというのが、広告収入ということになります。

(コーディネーター)

それから、10ページの大阪府下の広報発行状況と11ページの枚方の発行費用ですが、これは単純に印刷単価を比較したり、配布単価を比較することは、それは適正だと考えてよろしいですか。同じレベルでの比較になってるかどうかってことですが。

(説明者)

広報紙自体が形が違いますので、そのものの同じとはならないですけど、住民の一世代、ほぼ全戸配布してるところですので、1人当たりにかかる費用という意味では適切な比較かなと思います。

(コーディネーター)

年間の印刷の委託単価であり、配布単価だけを比較しているということでもよろしいですね。

(説明者)

制作、その成果物ということでもいいましたら、ということですね。単純に。

(コーディネーター)

あともう一点、有料広告のことで伺いますが、広告代理店に委託していると書いてありますけれども、年間の広告収入ありますよね、これに対して委託費はどのくらいかかったんですか。

(説明者)

委託という費用ではかかっておりません。販売数に対して1販売いくら市に入れて下さいという契約になっておりますので、販売数72枠は必ず市の方に入れるようにという契約になっておりますので、収入があるだけで市からの支出というのはございません。

(コーディネーター)

広告代理店に対する支出はしてないんですね。

(説明者)

してないということです。

(コーディネーター)

じゃあこれは委託というけども、委託ではない。

(説明者)

代理店を通して、業者としてはそこに委託をしてるんですけども、収入の面だけの契約という形ですね。

(コーディネーター)

そうすると、広告ということに対しての委託はしていないということによろしいですか。

(説明者)

そうですね。

(コーディネーター)

その費用負担って、どなたがしてるんですか。

(説明者)

広告代理店は仕入れる金額の2倍以内でクライアントというか広告主に、広告を売ることができるということで、2倍以内。

(コーディネーター)

そうすると、ここに書いてある単価6万3000円も。

(説明者)

市に入る分です。

(コーディネーター)

2倍まではもらえるということですかね。

(説明者)

2倍以内で売ることができる。だから同じ、最大6万3000円を足した額で売ることができるということでございます。

(コーディネーター)

だから、市からは支出はしてないけども。

(説明者)

してないということです。

(コーディネーター)

わかりました。では、ご質問のある方よろしくお願ひしたいと思います。

(仕分け人)

細かいところからお伺いしますけれども、他の市と比べるとページ数が少し多めかなと思うんですけど、そもそもこの52ページって、毎号52ページに統一しているんですか。それとも平均すると52ページってことですか。

(説明者)

毎号52ページです。

(仕分け人)

例えば、内容を拝見する限りとても良いとは思いますが、本当に毎号こんなにぶ厚くして、市民が隅から隅まで目を通すのかな、という気もするんで、例えば特集号もこっこの内容にレギュラーに入れちゃって、発行回数を減らすとか、ページ数ももう少し厳選した上で少なくすればコストも下がるだろうし、職員も6人も要らなくなるんじゃないかという気がしないでもないんですけども、いかがでしょうか。

(説明者)

ページ数につきましては、最初A4判になったときは48ページでスタートしました。その後、広告を入れるということと、枚方は人口が多いですし、拠点となるイベントをするような施設も多いんですけども、利便性も良いということもあって、すべてのところでやるイベント等が全市民を対象にしているということで、全市民に平等に色んなイベント、あるいは施策情報を毎月必要な分を提供するという姿勢に立ちましたところ、今は52ページというのが一番良いページ数ということでやっております。

(仕分け人)

人口が多ければページ数がぶ厚くなるんだったら、横浜市とか200ページ位になると思うんですけど、私は川崎市に住んでたんで、もっと薄くて、わかりやすさでいうところの方がわかりやすいということもあります、丁寧に書いてあるから。ただ、本当に毎号50ページのタイプにして、あるいは特集号をプラスアルファで出して、年に16回も発行する必要があるのかなど。6人の方が従事されてるわけですけど、もう少し部数、ページ数を少なくして内容を絞り込めば、職員も減らせる部分もあるかもしれませんし、そういう検討はなされたんでしょうか。

(説明者)

今までの経過の中で、もともと月1回にする前と比べて正職員も2名削減してというような形で、常にそういうことを考えてやっております。今、現在この形になっておりますが、内容等については常に精査をしてもっと減らした方が良いということになれば、その辺は可能性はあると思います。

(仕分け人)

今、職員数の話が出ましたので、それに関連してお尋ねします。今6人、職員の方が月1回の広報を発行されるというのに関わってらっしゃるということでしたが、実際、職員の方はどのような業務を6人でされているんでしょうか。

(説明者)

この広報紙52ページ、すべて広報課の職員が最終目を通して決定しております。

お知らせ部分は原課から記事をもらって、それを精査してページ数に収まるようにしているということ、あと、特集とか市政、まちの話題のページ等も基本広報課の職員がすべて写真、記事、取材活動をして編集しているということで、それを6人で構成、確認も含めてやっているという形です。

(仕分け人)

それぞれの特集記事とか原稿を書かれるのは、それぞれの担当課が書かれるという認識でよろしいですか。

(説明者)

記事も、担当課を取材して広報課の職員がより客観的に、どうしても担当課というのは専門知識が豊富なので書く内容に専門用語が多かったりとなりがちですので、客観的に書ける、一般の何も知らない市民の人でもわかりやすく書くという観点から、広報課の職員が書いて、担当課に校正で見ていただくという形を取っています。

(仕分け人)

今、広報ひらかたは、枚方市市民の第一の機関紙だと私は思っています。その中で、広報が校区や自治会の紹介などで本当に励みになるということは1つあると思います。その中で見てみますとかなり費用もかかっている、この中で、やはり先ほど言われましたように、私もページ数もボリュームももう少し減らせないか、実際、市民がそこまで目を通しているかなと、こういう疑問もいたしております。もう1点は、広告料につきまして、今後、この広告料を増収していけるか、この様子によってまた、本市の経費も、負担の掛けようも下がってくると思います。今後の広告料の増収のことも1つお聞きしたいなと思います。

(説明者)

先ほど来、広報のページ数が少し多すぎるんじゃないかという意見が出ていますが、広報ひらかたの使命といたしましては、市民の皆様へ行政情報を分かりやすく伝える、それは当然のことで、それに加えましてまちの話題、市民の声、活躍されている市民を紹介することで市の魅力を発信し、そのことをもって市民の皆様へのまちづくりの促進、まちづくりへの参加意識を高めていただく部分を促進しようという観点がございますので、現行ページ数でいかせていただきたいと考えておりますが、より内容を精査し、わかりやすい紙面づくりには努めていきたいと考えております。もう1点、広告の関係でございますが、現在は、お知らせページの下端のみに広告掲載をさせていただいております。さらなる広告収入増を目指し、さらに広告効果のあるページに広告を出していけるかどうかということも検討していきたいと考えております。

(仕分け人)

今、ページの話で色々議論になってるのでちょっとお伺いしたいのですが、枚方市として、市民と、広報手段としてこの広報ひらかたで色々やってると思うんですね。その中で、例えばページを減らす工夫だとか、この枚方の制作スケジュールを見ると、入稿から実際に発行されるまで結構時間かかってますよね。そうすると、例えばお知らせ広報とか募集記事なんかは情報が古くなってしまうことになりますので、その辺の切り分けとか、そういう検討されてるのは何かありますか。

(説明者)

お知らせ等については、月1回ということになってから、担当課の方もそれを意識して募集をかけるということで、同じ記事を何回も載せるということはありません。この号に合わせて日にちが決まって募集するものを、広く市民に来てほしいというものを、基本1回ということに掲載していくという形になります。

(仕分け人)

ですから、例えば広報紙に載せた方が良い記事と、ホームページで公開して募集した方が良い記事と、色々ものによって性格が違うと思います。その辺の切り上げとか基準とか何か検討されてますか。

(説明者)

基本、全市民にという広報紙を第一に考えております。ただ広報紙では載り切らない部分、あるいは間に合わないものというのは、ホームページやメディアを使って掲載しています。

(仕分け人)

あくまでも広報紙が主体で、ホームページに限らず、ほかの媒体はそれを補うための手段でしかないということですね。

(説明者)

今のところ、もちろんホームページで速報性のあるものを出すというのも充実はしておりますが、アンケートを取った中で、やはり広報紙を見て。

(仕分け人)

広報紙の方が親切で親しみやすいということですね。

(説明者)

高齢者も多い中で、紙ベースというのが今の時代ということになります。

(仕分け人)

今、アンケートを取って広報紙が一番ということなんですが、確かに資料の 10 ページを拝見すると、真ん中に主な調査結果、市の情報の入手方法は広報ひらかたが 89% とあるんですが、追加でこのアンケートの原票を出していただきましたところ、問いの 15 で、普段どのように市からの情報を入手しますか。選択肢が広報ひらかた・市ホームページ・市役所問い合わせ・エフエムひらかた・ケーブルテレビ・友人、知人と、市からの発信というのは基本的に広報ひらかたとホームページと市役所の問い合わせの 3 つしかない。そのうちで、この選択肢の選び方は主なもの 2 つまで、とあるんですね。つまり、ホームページの方が有効なのか、広報ひらかたの方が有効なのかという点については、この 89% というのは中立的でない、2 つとも選んでいる人が大変多いと見込まれるんですけど、この点はいかがでしょう。



(説明者)

確かに2つということですので、広報ひらかただけでということではないと思いますが、基本、広報ひらかたは89%、ほかにも使いながら必ず目を通しているという意味で一番親しまれているのではないかと思います。

(仕分け人)

ほかにも使いながらということですが、主なものを2つまでと言われて、自分から具体的に相談ごとがあれば市役所に問い合わせがあると思うんですが、何か情報を取ろうというときにホームページと広報ひらかたの2つしか選択肢がなくて、そこから2つ選べるとなったときに89%の人がこれです。というのは本当に客観的なデータとして言えるのでしょうか。

(説明者)

このアンケートの中では一番多かったという結果を踏まえたというところで、客観性の正当性をどこまでと言われると、今お答えすることは難しいです。

(仕分け人)

同様に、10ページで調査結果、発行回数月1回程度希望が90%、ページ数50ページ前後を希望73%とありますが、それぞれ選択肢を見ると、発行回数月1回、月1回プラス年数回、月2回発行、逆に言うと頻度を上げる選択肢しかないんですね。頻度を下げる選択肢は出ていない。ページ数は50ページ前後という選択肢のほか、少ないほど良い、多いほど良い、つまり50ページが30ページくらいでいいじゃない、半分くらいでいいじゃない、という選択肢がなくて、少なければ少ないほど良い選択肢しか出してない。これで市民の皆さんは、この広報ひらかたをほぼ現状通りで要求しているんです。という、そういう例証としては言いにくいんじゃないでしょうか。

(説明者)

確かに、このアンケートはそこまで細かくは取っていませんので、まだまだ今後こういう調査を続けていくということは必要だと思っています。

(仕分け人)

細かく取ってるのは細かく取ってるんですよ。むしろ、アンケートというのは客観的、中立的に質問項目を出せるかどうかの問題だと思います。現状維持のままに誘導するようなアンケートをしてませんか。

(説明者)

そういう誘導するような意図を持ってアンケートを取ったわけではございませんが、そういう観点は抜けてた部分は確かにございますので、今後のアンケート、調査のときには、そういう観点をとらえた上で調査していきたいと思います。

(仕分け人)

ちょうどアンケートのところお聞きしたかったんですが、世代別に捉えて、若い世代というのは、やはりネット上での情報というのも頼りにしますし、全戸配布ということにどれくらい捉われているのかということと、それともう一点お聞きしたいのは、広告収入ということですけども、20年に実施ということで、単価8万5,000円が20年度は88枠、その次、6万3,000円が127枠ということで、かなり安い方にシフトしているんですけど、さらに広告料収入増収するに当たって単価の見直しだとか、そういったところは考えておられるかということをお聞きしたいんですが。

(説明者)

全戸配布ということに関しては、必要だと考えております。必ずということで今考えております。広告単価につきましては、単価を見積り合わせするという競争でやっておりまして、一番高く入れてくれた単価のところ落ちるという形なんですけど、やはり昨今不況ですので、高い単価にするとなかなか売れないということもありますので、見積り合わせの中で下がっていったるところは今現状として仕方がないのかなというので、あとは下がった分、枠数は割とたくさん取れるというふうなメリットもありますので、総額として72枠は必ず入れて下さいというようなノルマを設けている関係から、安定した収入を取れるという方法を今取っております。

(仕分け人)

私たちの感覚として、広告を入札でというのがわかりにくいので、もう少し詳しく教えて下さい。

(説明者)

広告代理店を通して、市の職員が直接やるより人件費的にも広告代理店のノウハウを持っているのでということで、広告代理店を通して広告を集めていただくという形を取っております。どこの広告代理店にするのかというのを決めるときに、いくつかの広告代理店に、広報に広告を載せるのにいくらで仕入れてくれますかということを経営してもらって、一番高かったところと契約をするという形を取っているということです。

(仕分け人)

全戸配布という話が出たので、1点、確認をしたいのですが、今枚方市の世帯数というのは、こちらの8ページの事業内容のところには約18万世帯というふうには書いてあるんですが、広報ひらかたを見ると17万世帯と書いてあるんですけど、1万の世帯数の差というのは何なんですか。

(説明者)

広報紙に掲載してあるのは、住民基本台帳上の世帯数になります。広報紙は基本そこに住んでいる方、実際枚方にいるという家と、あと、事業所、例えば店舗だけがあるというところもすべて配布という形になっています。事情によっては2世帯で住んでいるので2冊欲しいということもありますので、そういうところで住民基本台帳上の世帯数とは、かなり差が出てしまいます。

(コーディネーター)

配布方法に話がきてますんで、配布方法の関係で何か質問等がございましたら、どうぞ。

(仕分け人)

年間配布委託なんですけど、これは今3,000万円ほどかかっておりますね。この業務もかなり私も大きいと思いますが、このままいくか、もしくは今後配布方法を何か考えておられるかということをお聞きしたいんですが。

(説明者)

広報ひらかたは、月末4日間で全世帯・事業所等に配布ということでやっております。18万近い世帯にという形で、それを平等にきちっとその期間に届けて、欠配があったときはその日のうちに配布という形で、漏れなく情報が行くようにという形を取ってますので、今のところ、業者配布が一番必ず行けるという形、最善の方法かとは思っております。

(仕分け人)

配布委託の契約方法について、教えてください。

(説明者)

市の方で、同じように競争見積もり合わせという形で、業者配布実績、枚方は広いのでこのくらいのポスティングをやったことのある登録業者に何社か、これは総合契約検査室の方がやるんですが、来ていただいて、広報課の方から仕様書というんですけど、どのくらいかけて、どれだけの数をどんなふうには配布するかということの説明した上で、

1冊いくらで配布してくれるかということ金額を入れていただいて、一番安いところと契約をするという形です。

(仕分け人)

これは実際、何社くらい業者さんが入られるんでしょうか。

(説明者)

登録業者の中から、総合契約検査室の方で同等の配布ができる実績のある業者ということで選ぶんですけど、今年度の場合は5社です。声をかけても来ないところもあるので、実際、現場説明というのに来たのは5社です。

(仕分け人)

大体よく皆さんわかってきたと思うんですけど、枚方市民ですので、広報ひらかたをずっと長く読んでいます。特にこの10年くらい、色々形態が変わってきたり、形式も変わってきましたので、感想としては読みやすくなっているというふうに思っています。ただ、今52ページの話も出ましたように、何か一瞬、ぱどを読んでいるような気になってみたり、そういうところもあるし、年に何回か社協だよりと一緒にありますよね。今月もそうだったと思うんですけども、今月は社協の決算が載っている所以大家興味を持って読まれたかもわからないんですけど、社協だよりが入っている、一緒にしている理由は何なのかと。その社協だよりと一緒にすることによって何かのメリットが出ているんでしょうか。

(説明者)

今、広報ひらかたには社協だよりが年2回か4回挟んでいるんですが、これをタブロイド判のときは挟み込みという形で入ってたんですけど、広報がこういう形になるときに、全く費用は別で、もちろん社協だよりは向こうなんですけども、別にとりという形にするとやはり配布費用が社協だよりの方も上がるというような形もあるので、こちらの方からA4判にということでお話をしたことです。今のところ挟み込んでとなると、配布費用の方が全体で安価になるという形で、この形を取っております。

(仕分け人)

では、一緒にすることによって、こちらが市の広報課としてのメリットは出てないということですね。市民のメリットはあるかもわからないですけどね。

(説明者)

市民が両方見れるというメリットがありますが、広報課のメリットは特にはございま

せん。

(仕分け人)

あと、議会だよりとの関係を。

(説明者)

議会だよりは、今ブランケット判になっておりますので、同時配布ということです。

(仕分け人)

挟み込みですよ。

(説明者)

議会の方がブランケット判でやっておりますので、その形でやっております。

(仕分け人)

その費用の関係はどうなんですか。

(説明者)

議会は全部議会の方ですので、広報にはないので、議会で決めることです。

(仕分け人)

配布の費用もですか。

(説明者)

配布費用も、議会だよりは議会の方の費用になってます。あくまで広報紙だけの費用です。

(仕分け人)

今、同時配布という言葉があったんですけど、実際に同時配布してらっしゃるように市民の方にとってとおっしゃるんですが、他方で配布の仕様書、市から発注したもののB.広報紙配布業務という中で、10に、市が指定した以外の配布物を広報紙(市議会報含む)に折り込んではいならない、また同時に配布してはいならない。ということで、重複での配布料の徴収ができないような規定になってるんですけども、それ、逆にいうと同時配布してるのであればこの様式違反ですし、同時配布してるのであれば両方から、市議会からも市役所からも両方からお金もらってくることなので、コストカットの余地があるように見えるんですが、いかがでしょうか。

(説明者)

これは、説明で市議会報もだめだということを、同時に現説するのに書いてるだけで、市議会報を折り込んでではないという意味の書き方ではないです。市が指定している部分の中にある、市議会報は当然含まれますので、市議会報を配布するときにも。

(仕分け人)

市が指定した以外の配布物を広報紙(市議会報を含む)に折り込んでではない、市議会報というのは、広報紙に含むというそういう趣旨なんですか。

(説明者)

という意味ではないんです。広報紙に折り込んではいけないし、市議会報にもだめということを書いてるんですが、確におっしゃられたとおり、ここに必要のない記述にはなりません。市議会報を含むという言葉、市議会報は市議会報で別に仕様書を作ってますので、いいとしています。

(仕分け人)

逆に言うと、同時配布してるのであれば、二重取りのことになりませんか。

(説明者)

配布は、広報紙は広報紙のページ数で配布単価というのは決まりますので、議会報は議会報で。

(仕分け人)

そうじゃなくて、実際配布するときに合わせて配布していませんか。

(仕分け人)

合わせて配布してるのであれば、二重取りになりませんか。

(仕分け人)

委託を二本受けて、配布は1回でやってませんかという質問なんです。

(説明者)

それは、同時配布という契約でやっているの、ほかのチラシの場合も別に同時配布というので、またやる場合もあるので、それは別契約という形になります。

(仕分け人)

要は、一括契約したらコスト削減できるんじゃないですか。

(説明者)

一応、契約上金額はバラバラなんですけど、市の場合は、一緒に現場説明とか同じ業者になるので入札とかしてますので、その辺は特にそれで上がっているということはないです。

(仕分け人)

それをまとめて1つの仕様書にして市が配布する、一括の配布契約をすれば、もっとコストを下げることができませんかという質問なんです。

(仕分け人)

実施主体が違うので、その仕様書を一緒にするのは技術的に難しいのはわかるんですが、この仕様書の中に市議会報と一緒に配布することでコストダウンを図るとか、という文言、どこにもないんですよ。また、ページ数単価というお話なんですけど、52ページ単価と12ページ単価と8ページ単価で、52ページの方が重さが重くなるので、配布のコストということであれば、52ページ単価が6.5円、12ページ単価も6.5円で、8ページのときに6.3円と。12ページの単価が52ページによってるっていうのは、ページ数に応じたって感覚からいうとちょっと違う。どこかあまり明確じゃないんですよ。一層のこと、1冊当たりの重さでやって重量での契約にしてしまった方が、紙を薄くすればもっといいかもしれませんし、その辺は市民の読みやすさとの兼ね合いで決まってくると思うんですが、この辺、改善の余地があるんじゃないでしょうか。

(説明者)

その辺りについては、総合契約検査室と相談して検討してみます。

(仕分け人)

コスト削減という観点ではないですが、これを拝見するとすごくわかりやすく丁寧なんですけど、逆に言うと、ものすごく重要な情報がさほど重要じゃない情報の間に埋め込まれていて、要は全然フォーカスが絞られてないので、本当に伝えなければいけないある種の情報と、何となく事務的にやっているのかなと思われるようなところが、いっしょくたになっていると。そうすると、本当に市民に知っていただきたい情報を的確に届けるという意味では、逆に絞り込んで、ページ数とか量を減らして行って、絶対にすべての方に知ってほしい部分をもう少し強化するためには、こんなにぶ厚いものをつくってはいけないんじゃないかと思います。最初から最後まで丁寧に読む人っていうのは、

一部いらっしゃると思います。意識の高い方は。ただ、ほとんどの普通に働いている人たちはそんなにこれを一生懸命、目を皿にして見ないので、あまりにもページ数が多いことは返ってすべての人が知っておくべき重要な情報をぼかしてしまうというか、よく役人が政治家をだますときに、たくさん資料を作ってポンと渡して読んでおいて下さいと言って、事前配布したときに読んでなかった方が悪いんです。と言うみたいに、要は漏れを無くすことに力を入れすぎていて、重要なところを強調することがこれじゃとてもできないんじゃないかと思います。

ですから、コスト削減とは別の観点でページ数のあり方をもう少し考えた方がいいんじゃないかと。例えば、20 ページになったから市民からもの凄い苦情が来るとは私は思いません。そのかわり、薄ければ本当に重要な情報まで見やすいというか、目が行きやすいというかあると思うんですよ。逆に 52 ページというページ数が最初から決まっていると、そこを埋めなければいけないという義務感で、どんどんコンテンツを増やしてしまうということになります。例えば、市の臨時職員の採用が 2 ページにもわたっているんですけど、本気で仕事探している人はハローワークに行くか、新卒で採用したい人は大学の求職課に行くかやるわけで、ないよりはあった方がいいかもしれないが、なくてもそんなに困らない、そういうページがすごく多いんじゃないかなという気がするんですけど、そこら辺はどうお考えなんでしょうか。

(説明者)

焦点がちょっとボケてしまうおそれがあるのではないかというご意見でございますが、広報、今回お配りしています最初のページをめぐっていただいて、クローズアップという部分がございます。ここに今回わりと広報の方で主張したいという分等は、見開きのこのページに上げさせていただいておりますとともに、特集の方に市が力を入れている施策、それから広報としてお知らせしたい施策等々が特集の方で見ていただくと。というような、ある程度、広報課としては重要な部分はこういう形で示していますよと、住み分けをしてるような感覚で編集等に当たっているんですが、今のご意見にありましたが、もう少しわかりやすく強調すべきところは強調するというような形は、今後とも編集会議の中で検討していきたいと考えます。

(仕分け人)

今の 52 ページという話がどうも引っかかってくるんですが、1 冊の仕様書を見ていると、52 ページ単価の契約になっているんですね。そうすると、やはり 52 ページを使わなくてはいけないという概念の中で仕事が進められているような気がしてならないんですが、契約方法の見直しとかはできないんですかね。例えば、その月によってページ数のばらつく可能性もあるので、何かそういうふうな契約の方法はないかとかですね。



(説明者)

それは不可能ではありません。こちらの方でそれを指定すれば可能ですので、ページ数、絶対 52 ページじゃないとと思っているわけではないので、今いただいた意見を踏まえた上で、もっと効果的に記事を減らして、ページ数を減らして大きく見せるとかということも視野には入れて、またアンケートなり担当課もありますので、それぞれの課で色んな業務を市民に向けて、という形でやってるのが多いので、その辺も相談しながら検討する余地はあることです。

(仕分け人)

配布の委託業務仕様書を追加でいただいているんですけど、これも B の広報紙配布業務で、枚方市内全域を各戸配布すること、カッコ書きで住居の他に事務所、京阪、JR、各駅舎等も含むということで、実はこれ、戸別の住民の世帯だけでなく、事業所へも全部配布してらっしゃるということですね。それはあまり正面でご説明出てきてないんですが、事業所配布分というのは何か編集方針もだいぶ変わってくると思いますし、カットする余地があるんじゃないですか、部数カットの余地が。

(仕分け人)

事業所の配布分ってどれくらいあるのですか。

(説明者)

事業所だけの配布分というのは、申し訳ないですが、資料でお答えできるものがないです。

(仕分け人)

そこで配布する今のご質問なんですけど、そこをカットすることは可能かどうかということですが。

(説明者)

駅とか店とかは市民の方が色々いらっしゃるところで、枚方市のことを聞くということもあるので、やはりそういうところでも見といていただいて、何かあったときには枚方市ってこういうのだというのを知っていただくという必要性で配布しています。カットできるかどうかというのは、今のところ考えておりません。

(仕分け人)

それは全事業所に対して配布してるんですか。

(説明者)

そうです。会社等、商店とか。

(仕分け人)

どのように配布されてるんですか。

(説明者)

配布員が店先で配布する。家と一緒にあって、もう要らないというところは1部でいいというような形にもしています。

(仕分け人)

先ほど、ご意見ございましたけど、私ども52ページにはこだわるところなんですが、広報の方に、地元として、枚方市の住民として1つ記載お願いしたいんですが、なかなか広報の方でよっしゃということはいかないと思います。これもやっぱり数多くの記載の数があると思いますので、その辺を踏まえいくと、やはり52ページのブック型の広報というのはいいなと思っていたんですけど、なかなかお願いしてもすぐには記載できない。言う点もありますので、ひとつ、順番制を待っているのか、それとも5つの中からこれが一番大事な記載だから広報に載せるというところもあると思いますが、その辺をお聞きしたいと思います。

(説明者)

唯一全戸配布しているものですので、市役所全体から市民の方と一緒にやっているものもありますし、市が率先してやっているものもあるんですが、各課からは、ここに載せる以上のものが載せて欲しい、より詳しく載せて欲しいということで来ます。それを今、計算して52ページというので何とかやっていくというので、52ページ出さなあかんというスタンスではないんですけども。そのときに担当課と話したり、載せる回数とかで選択をして担当課とかの了承を得て、今回はこの記事という形でやらせていただいています。

(コーディネーター)

評価シート書きながらお願いします。

(仕分け人)

最後に1つお聞きしたいんですけど、この広報ひらかたを今後、いわゆる行政からの情報伝達、先ほどアンケートにもありましたけれど、市民への情報伝達としての媒体として発展させていきたいと思っておられるのか、それとも最近読んでいて楽しいなと思

う部分、つまり情報雑誌になっている部分が私はあると思うんですよ。それは悪いとは言わないです。どっちを目指しておられるんですか。

(説明者)

どちらもというのが正直なところなんですけど、伝えなければならぬことを伝えるということは絶対必要ですので、それをした上でプラスアルファの魅力とか、楽しめる、なるべく手に取ってもらって、その中の全部じゃなくても読んでいただくことで他のページにも目が行ったりとか、ということはあると思いますので、目指すは両方という答えになってしまいます。

(仕分け人)

両方でいいと思うんですけども、両方がコストアップにならないように。もし、情報誌の方に進むのであれば、民間委託した方がきっと安くいいものができると思います。両方を考えながら進めていっていただきたいなと思います。

(説明者)

まずの目的は、市の施策やまちづくりを発信するというのが一番の目的ですので、それにプラスアルファをどれだけ効果的にコストを削減しながらやるかということは、常に課内でも今後も考えていきたいことと思っております。

(コーディネーター)

ありがとうございます。そしたら、最後に。

(仕分け人)

印刷の仕様書を拝見すると、実は、印刷だけじゃなくて編集も実質的に業者さんが専任担当者を置きとかなってますし、年度当初に契約書を見ると、構成というものをまず業者さんの方から決めてという形になっているんです。事実上、民間委託に近いものになるかなというふうに思うんです。それからあともう一つ、これは提案なんですけども、広告の取り方、やはり私も行政府にありますので、行政庁というのがそういう利潤を上げる広告とかと、あまりダイレクトに自分たちで広告集めとかというのは、権限とかの関係で難しいというのはよくわかります。他方で紙面に載せるときにもう少し編集方針と融合したらどうだろうか、つまり例えば9月号ですと、特集で認知症と向き合うとなっていますが、23ページを見ると介護サービスの広告が載っている。じゃあ23ページに何が載ってるかということ、乳幼児健康相談で、全然リンクしないんですね。つまり、この編集方針でやりますよ、だからここの分は特別枠でもっと高い広告料を出せませんかとかやれば、やっぱり企業の方もこれに載るということだけじゃなくて、関心のある人

が読んでくれるというところに非常にターゲットが出てくるので、もう一つ広告の取り方を形式化した方が自主財源が増えるんじゃないかなと思います。

(説明者)

最初のご質問の委託につきましては、デザインと編集というのは、紙面の編集は委託してありますが、中身の部分がこちらでやっているという形になっています。やはりデザインは専門じゃないので、こちらでやると効率が悪いのでということで、中身については広報課でやっています。広告につきましても、おっしゃっていただいたように効果的なのということも考えつつ、ただ、やっぱり公の広報紙というのがあるので、その性格上誤解を与えとか広告ばかりというふうなことが起こらないようにというのは、慎重にまた検討を進めていきたいと思っております。

(コーディネーター)

ありがとうございました。それでは評価の方をお願いします。

まず、広報ひらかたを発行する必要があるということだったら不要というような判定になるでしょう。それから、例えば民間がやったほうがいいんじゃないの、という意見があれば2の民間、2の ですね、民間という部分では。もっと広域で情報提供すべきで広域で発行するべきであれば2の 国・府の広域というような選択になるかと思いません。今の発行のままでいいんだけど、中身について改善、例えばページ数の見直しだとか発行回数の見直しだとかというのが必要ならば3番の要改善。今まで通りでいいというのであれば現状の4番ということになってまいります。

それでは、選択肢を読み上げようと思しますので、挙手をお願いしたいと思います。

それでは、広報ひらかた発行事業につきまして、評価をお願いいたします。1番不要(0人)。2番 民間(0人)。2番 国・府・広域(0人)。3番 枚方市・要改善(6人)。4番 枚方市・現行通(0人)。

班の結論としましては、それでは枚方市・要改善ということになります。それでは、ちょっとご意見をうかがいたいと思しますので。

(仕分け人)

一言で言うと、高品質、高価格、オーバースペックじゃないかなと思います。分量を減らして重要じゃない情報の山の中で重要な情報が埋もれている印象を受けますね。もっと絞り込んで、選択と集中で、キチンと必要な情報を必要な人に伝わるようにしないと読む気が失せてしまうのではないかと思います。

(コーディネーター)

ありがとうございました。今、ご意見の中にあつたように、必要な情報を必要な媒体

で必要なだけ提供するというのがやっぱり一番だと思います。この成果目標にも書いてありますけども、行政情報を正確にわかりやすく発信するというのを成果目標としてますんで、これが達成できるような手段であるかどうかという検証をしっかりやっていただきたい。

アンケートの取り方についても問題あるということで指摘もありましたので、その辺も見直していただく中で、枚方市の広報施策としてどうやっていくべきか、どういう媒体を選んでどうしたらいいべきなのかを、少しよく考えていただきたいということだったと思います。

それでは、ご意見もございましたので、議論のプロセス、ご意見なんかを参考にしていただきまして、これから見直しなどに役立てていただきたいと思います。それでは事業番号1番、広報ひらかた発行事業につきましては、これにて終了といたします。ありがとうございました。